

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和2年8月4日（火）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
決算特別委員会について	
(1) 設置及び構成について	3
(2) 日程及び質疑持ち時間について	3
定例会の日程について	4
特別区議会議長会の要望事項について	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和2年8月4日(火) 午前9時30分～午前9時36分
場 所	第3・4委員会室
出席理事 (7名)	理 事 大和田 伸 理 事 大 泉 やすまさ 理 事 渡 辺 富士雄 理 事 山 田 耕 平 理 事 太 田 哲 二 理 事 新 城 せつこ 理 事 藤 本 なおや
欠席理事	(なし)
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子 副議長 島 田 敏 光
出席理事者	
事務局職員	事 務 局 長 渡 辺 幸 一 事務局次長 内 藤 友 行 調査担当係長 久保井 悦代 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 出 口 克 己

(午前 9時30分 開会)

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大和田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、7月14日の1回分について事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《決算特別委員会について》

(1) 設置及び構成について

大和田理事 次に、決算特別委員会についてであります。

まず、設置及び構成について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

第3回定例会におきまして決算の議案が区長から提出された場合、昨年同様、決算特別委員会を設置することとし、構成員は議員全員としてはいかがでしょうか。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、決算特別委員会の設置及び構成については、ただいまの説明の通りでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、そのようにいたします。

(2) 審査方法・日程及び質疑持ち時間について

大和田理事 続いて、審査方法・日程及び質疑持ち時間について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。令和2年決算特別委員会の審査方法についてでございます。

審査期間は、正副委員長の互選及び各会派の意見開陳に要する2日間を除き、8日間とする。また、審査区分は、表のとおり4つのブロックに分け、議員1人当たりの各ブロック質疑持ち時間は、裏面に記載してございますが、第1ブロックを5分、その他の3ブロックを6分として、2枚目の委員会日程(案)を作成してございます。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、決算特別委員会の審査方法・日程及び質疑持ち時間については、ただいまの説明のとおりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 よろしければ、案のと通りの日程で考えていきたいと思えます。

《定例会の日程について》

大和田理事 次に、第3回定例会の日程（案）について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 お手元の資料2を御覧いただきたいと思えます。9月9日水曜日から10月13日火曜日まで、会期は35日間。9月9日水曜日、初日は午後1時開会。9月14日月曜日の中日には、本会議終了後、決算特別委員会の正副委員長互選を行います。9月15日火曜日から9月29日火曜日まで、常任委員会並びに特別委員会を1日1委員会として開催いたします。9月30日からは決算特別委員会となります。10月12日月曜日、議場において決算特別委員会の意見開陳。10月13日火曜日午後1時から本会議において、議案上程、議決。以上の日程を御提案させていただきます。

なお、定例会日程（案）については、本日の議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定でございます。

大和田理事 ただいまの説明のとおりですが、第3回定例会の運営に当たっては、これまで本会議や予特などで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策を引き続き講じた上で進めていく必要があると存じますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、定例会の日程（案）につきましては、この後の議会運営委員会に諮ることといたします。

《特別区議会議長会の要望事項について》

大和田理事 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 お手元の資料3を御覧いただきたいと思えます。特別区議会議長会の要望事項について、杉並区議会からは、国への要望として、新型コロナウイルス関連の要望を提案いたしました。その後、特別区議会議長会において、令和3年度の特別区議会

議長会の要望活動について協議が行われ、統合案が送付されました。

資料3の1枚目から5枚目につきましては、東京都への要望がまとめられています。6枚目から、国への要望としてまとめられています。

6枚目の資料の裏面を御覧ください。杉並区からの要望事項は、国への要望事項の5件の中の「新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望」等にまとめられ、結果として全て採用されることとなりました。

今後、特別区議会議長会から都及び国へ要望活動が行われる予定でございます。

大和田理事 杉並区から提案した要望が統合案として全て採用される形となったようですが、ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件につきましては、ただいまの説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時36分 閉会)